

記 者 提 供 資 料
2022 年 (令 和 4 年) 6 月 23 日
明 石 市 都 市 局 道 路 安 全 室 海 岸 ・ 治 水 課 (春 海) (直 通) 078-918-5042 (内 線) 2762

報道機関各位

海岸パトロールを実施します(7月は海の安全月間)

本年3月に制定しました、明石市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例にて、7月を海の安全月間と定めております。毎年7、8月にマリンレジャーのハイシーズンを迎えることから、関係機関合同での海岸パトロールを実施いたします。

海岸利用者の安全を図ることを目的とした安全啓発や条例のさらなる周知など、下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

記

1. 概 要 関係機関合同で、林崎・松江海岸等にて水上オートバイ操縦者などの海岸域利用者へ、安全指導、マナーアップ啓発、条例周知等を目的としたパトロールを実施します。

2. 日 時 ①令和4年7月2日(土) 午前10時00分～午後12時00分
(県下一斉合同パトロール)
②令和4年7月3日(日)から令和4年7月31日(日)までの土日祝日
午前10時00分～午後12時00分
③令和4年8月6日(土)から令和4年8月28日(日)までの各週土曜日
あるいは日曜日のいずれか
午前10時00分～午後12時00分
(※日時変更あり。原則雨天中止。)

3. 参加機関 ・神戸海上保安部
・神戸運輸監理部
・明石警察署
・兵庫県
・明石市
(①県下一斉パトロールは別)



4. そ の 他 当日は、松江海岸休憩施設(P有)に集合(9:50)の上、林崎～藤江海岸沿いを徒歩にて巡回。海上には神戸海上保安部の巡視艇が出動します。